

お知らせ

動物の遺棄・虐待は犯罪です

愛護動物を虐待したり捨てたりする(遺棄する)ことは犯罪です。違反すると、拘禁刑や罰金に処せられます。

愛護動物を殺傷した場合

5年以下の拘禁刑または500万円以下の罰金

愛護動物を遺棄・虐待した場合

1年以下の拘禁刑または100万円以下の罰金

※愛護動物とは犬・猫、いさぐさなど

宇土保健所

☎(32) 0598



ごみ分別早見表「ごみサク」をご活用ください

宇土市では、令和3年から、パソコンやスマートフォンでごみの分別方法を簡単に検索できる分別サイト「ごみサク」の運用を開始しております。ごみの捨て方や分別方法について、詳しく掲載していますので、迷ったときには、検索してみてください。

分別排出にご協力をお願いします。

環境交通課 環境交通係

☎(27) 3316



秋の全国交通安全運動

9月21日(月)から30日(水)までの10日間、秋の全国交通安全運動が実施されます。歩行者は反射材を活用するなどして明るい服装に努めましょう。

運動の重点

①歩行者の安全確保と反射材用品の着用促進

②夕暮れ時の早めライト点灯と飲酒運転や「ながらスマホ」の根絶

③自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底

環境交通課 環境交通係

☎(27) 3316

☎(27) 3316

令和8年社会生活基本調査にご協力をお願いします

この調査は、国民生活の実態を明らかにすることを目的として、統計法に基づき実施する、国の重要な統計調査です。調査結果は、ワーク・ライフ・バランスの推進、少子高齢化対策、ボランティア活動の状況の把握など、国や地方公共団体における各種施策の基礎資料として活用されます。調査をお願いする世帯には、10月上旬から中旬にかけて、調査員が伺い、調査書類をお配りします。回答にご協力をお願いします。詳細は、社会生活基本調査で 検索！

県統計調査課

☎096(333) 2179

キャッシュレス納付のご案内

国税の納付は、税務署の窓口に行かなくても、口座振替やインターネットバンキング、クレジットカード、スマホアプリ決済などのキャッシュレス納付が利用できます。利用方法や手続き詳細は、国税庁ホームページまたはQRコードから確認できます。

宇土税務署窓口での納税

午前9時から午後4時まで

国税相談専用ダイヤル

☎0570(00) 5901



宇土市「少年の主張大会」について

このたび発生しました地震災害の影響により、今年度の市主催の「少年の主張大会」は中止となりました。しかし、発表を予定していた児童生徒11名の原稿は、市ホームページに掲載いたしますので、ぜひご覧ください。なお、熊本県主催の「少年の主張大会」に、網田中学校3年生の内田あかりさんが選出され、出場することになりました。発表作品はQRコードからご覧ください。

生涯活動推進課 生涯学習係

☎(22) 6510

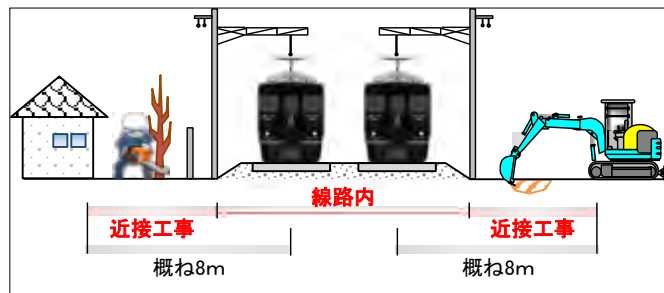


鉄道近接工事にご注意ください

鉄道に関する事故は、一歩間違えば脱線事故や感電事故など、大惨事を引き起こす可能性があります。建物の建設・解体や、庭木や山林の木の伐採など、線路に近接した作業を行う場合は、安全に関する打ち合わせをさせていただきますので、事前にJR九州へご相談ください。

JR九州 熊本工務所

☎096(326) 6965



消費者トラブル注意報

災害に便乗した悪質商法に注意！

地震などの自然災害の発生後は、住宅の修理など、自然災害に直接関係するものだけでなく、自然災害を口実にした点検商法や貴金属の訪問購入など、自然災害に便乗した悪質商法によるトラブルがみられます。家族や周囲の人とも相談して、冷静に対応してください。

災害に便乗した悪質な勧誘・商法の例

- ・見知らぬ業者が家を訪問し、「後日、行政から補助金が出るため、自己負担なしで修理できる」「保険金が使えらる」などと勧誘する。
- ・「早く工事(修理)を行わないと大変なことになる」と不安をあおる。
- ・行政機関の職員などと言って、義援金(寄付金)を集める。
- ・「無料」「ボランティア」と言って家の片づけなどを行い、後から高額な代金を請求する。
- ・「補助金申請の代行をしてあげる」と言って、金銭を要求する。

消費者への対応アドバイス

- 勧誘されてもその場では契約せず、複数の事業者から見積もりを取ったり、周囲に相談したりした上で慎重に契約しましょう。
- 「訪問者が帰ってくれない」「事業者の対応に不安を感じる」ときなどは、すぐに警察に連絡しましょう。
- 様々な情報が出回りますが、直接公的機関に真偽を確認しましょう。「困ったな」「不安だな」と思った時は、早めにご相談ください。

市消費生活センター ☎(23) 3251
(相談受付時間:月・火・水・金(祝日除く) 10:00~16:00)

九州電力からオール電化に関するご案内

九電 SMART LEASE

IHクッキングヒーター、給湯機、太陽光発電、蓄電池が

初期費用0円!

初期費用0円! 月々定額!

安心の 保証・点検!

納得の 工事品質!

※リース契約には諸条件があります。詳細については、ホームページをご確認下さい。

資料請求 お問い合わせ お見積もり

九州電力株式会社

〒869-0502 宇城市松橋町松橋 1 3 2 5

九電ネクスト株式会社宇城営業所

☎0964-32-3846 平日9:00~17:00

九電ネクスト

ホームページ

広報うとへの広告については、販売代理店の株式会社ウィット(☎072(668)3275)へ。※広告内容などは本市が推奨するものではありません

2026.9 | 20

9月は「がん征圧月間」です

がん征圧月間とは、がんとその予防についての正しい知識の徹底と早期発見・早期治療の普及をするための活動期間です。

がんは、日本の死因の第1位です。国民の**2人に1人**が「がん」になり、**4.5人に1人**が「がん」で亡くなっています。がんによる死亡者は年々増加しています。

生活習慣も影響します

がんの発生には、遺伝的な体質や環境などだけではなく、生活習慣が関わるものがあることが分かっています。男性のがんの43.4%、女性のがんの25.3%は生活習慣や感染が原因と言われています。生活習慣で必ずがんが予防できるわけではありませんが、がんになるリスクを減らすことにつながります。参考:国立がん研究センターがん情報サービス

生活習慣の改善でできるがん予防!

- 禁煙する**
- 節酒する**
- 食生活を見直す**
(減塩、野菜や果物の摂取等)
- 身体を動かす**
- 適正体重を維持する**

がん検診を受けましょう!

がんによる死亡者数を減少させるためには、早期発見・早期治療が大事になります。宇土市でがん検診を受診した人のうち**毎年約30人**に悪性新生物が見つかっています。参考:JA熊本厚生連

厚生労働省が推奨するがん検診

胃がん検診
40歳以上
1年に1回

大腸がん検診
40歳以上
1年に1回

乳がん検診
40歳以上(女性)
2年に1回

肺がん検診
40歳以上
1年に1回

子宮頸がん検診
20歳以上(女性)
2年に1回

★今年度の健診日も残り少なくなってきました。この機会にぜひ健診を受けましょう!

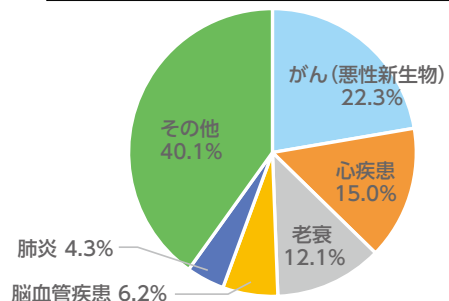


★小学6年生～高校1年生相当の女子については、子宮頸がん(HPV)の定期予防接種(接種費用無料)を行っています。



※健診・ワクチンの詳細についてはホームページをご覧ください

令和6年度 熊本県の主要死亡原因の割合



参考:厚生労働省令和6年「人口動態統計」

補助・助成

(在宅で介護)
在宅介護手当を支給します

令和7年9月1日～令和8年8月31日の1年間、要介護3・4・5に認定された人を在宅で常時介護された人に、在宅介護手当を支給します。申請が必要ですので、担当のケアマネジャーへご相談ください。

▼手当額

・要介護4・5認定者 年額12万円

・要介護3認定者 年額6万円

▼申請受付期間 10月1日(木)～30日(金)

☎(27) 3320

☎(27) 3320



(在宅で障がいのある人を介護)
在宅介護手当を支給します

令和7年9月1日～令和8年8月31日の1年間、①か②に該当する人を常時介護された人に、在宅介護手当を支給します。

①65歳未満で身体障害者手帳を所持し、医師判定書で要介護状態と認められる者

②療育手帳A1の所有者

▼手当額 要介護者1人につき年額12万円

▼申請受付期間 10月1日(木)～30日(金)

☎(27) 3318

☎(27) 3318



障がいのある人への 手当について

いずれも申請が必要です。詳しくはお問い合わせください。

【障害児福祉手当】

▼対象 在宅で身体や精神に重度の障がいがあり、日常生活で常時介護が必要な20歳未満の人

▼手当額 月額16,560円

【特別障害者手当】

▼対象 在宅で身体や精神に重複して重度の障がいがあり、日常生活で常時介護が必要な20歳以上の人

▼手当額 月額30,450円

【特別児童扶養手当】

▼対象 20歳未満で、法令に定められた程度の障がいがあるお子さんを監護・養育している父母など

▼手当額 1級月額58,450円
2級月額38,930円

☎(27) 3318

☎(27) 3318

☎(27) 3318

☎(27) 3318

☎(27) 3318

☎(27) 3318

☎(27) 3318

☎(27) 3318

☎(27) 3318

☎(27) 3318

☎(27) 3318

☎(27) 3318

☎(27) 3318

☎(27) 3318

☎(27) 3318

☎(27) 3318

☎(27) 3318

☎(27) 3318

☎(27) 3318

☎(27) 3318

☎(27) 3318

☎(27) 3318

☎(27) 3318

☎(27) 3318

☎(27) 3318

☎(27) 3318

☎(27) 3318

☎(27) 3318

☎(27) 3318

☎(27) 3318

☎(27) 3318

☎(27) 3318

☎(27) 3318

☎(27) 3318

☎(27) 3318

☎(27) 3318

☎(27) 3318

☎(27) 3318

☎(27) 3318

☎(27) 3318

☎(27) 3318

☎(27) 3318

☎(27) 3318

☎(27) 3318

☎(27) 3318

☎(27) 3318

☎(27) 3318

☎(27) 3318

☎(27) 3318

☎(27) 3318

☎(27) 3318

☎(27) 3318

☎(27) 3318

☎(27) 3318

☎(27) 3318

☎(27) 3318

☎(27) 3318

☎(27) 3318

☎(27) 3318

☎(27) 3318

☎(27) 3318

☎(27) 3318

☎(27) 3318

☎(27) 3318

☎(27) 3318

☎(27) 3318

井戸水における水質検査(PFOS・PFOA)の助成について

▼補助対象者

・上水道(宇土市の水道水)を使っていないご家庭や事業所で、井戸水などを利用されている人

・各地区で独自に運営している専用水道や「簡易水道」の代表者の人

・上記以外で、井戸水などを飲用する必要がある、その水質検査を行わなければ生活に支障をきたすと市が認める人

▼補助金の額

検査費用の1/2(上限3万円)

☎(27) 3316

☎(27) 3316

☎(27) 3316

☎(27) 3316

☎(27) 3316

☎(27) 3316

☎(27) 3316

☎(27) 3316

☎(27) 3316

☎(27) 3316

☎(27) 3316

☎(27) 3316

☎(27) 3316

☎(27) 3316

☎(27) 3316

☎(27) 3316

☎(27) 3316

☎(27) 3316

☎(27) 3316

☎(27) 3316

☎(27) 3316

☎(27) 3316

☎(27) 3316

☎(27) 3316

☎(27) 3316

☎(27) 3316

☎(27) 3316

☎(27) 3316

☎(27) 3316

☎(27) 3316

☎(27) 3316

☎(27) 3316

☎(27) 3316

☎(27) 3316

☎(27) 3316

☎(27) 3316

☎(27) 3316

☎(27) 3316

☎(27) 3316

☎(27) 3316

☎(27) 3316

☎(27) 3316

☎(27) 3316

☎(27) 3316

☎(27) 3316

☎(27) 3316

☎(27) 3316

☎(27) 3316

☎(27) 3316

☎(27) 3316

☎(27) 3316

☎(27) 3316

☎(27) 3316

☎(27) 3316

☎(27) 3316

☎(27) 3316

☎(27) 3316

☎(27) 3316

☎(27) 3316

☎(27) 3316

☎(27) 3316

☎(27) 3316

☎(27) 3316

☎(27) 3316

☎(27) 3316

☎(27) 3316

☎(27) 3316

☎(27) 3316

☎(27) 3316



宝くじ助成事業で 公民館備品を整備しました

地域社会の健全な発展と住民福祉の向上を目的とした一般コミュニティ助成事業で、網津町割井川区に備品が整備されました。この事業は、宝くじの社会貢献広報事業費を財源に、一般財団法人自治総合センターが助成するものです。

▼整備場所 網津町割井川区

▼整備備品 エアコン・テレビ・机など

☎(22) 6510

☎(22) 6510

☎(22) 6510

☎(22) 6510

☎(22) 6510

☎(22) 6510

☎(22) 6510

☎(22) 6510

☎(22) 6510

☎(22) 6510

☎(22) 6510

☎(22) 6510

☎(22) 6510

☎(22) 6510

☎(22) 6510

☎(22) 6510

☎(22) 6510

☎(22) 6510

☎(22) 6510

☎(22) 6510

☎(22) 6510

☎(22) 6510

☎(22) 6510

☎(22) 6510

☎(22) 6510

☎(22) 6510

☎(22) 6510

☎(22) 6510

☎(22) 6510

☎(22) 6510

☎(22) 6510

☎(22) 6510

☎(22) 6510

☎(22) 6510

☎(22) 6510

☎(22) 6510

☎(22) 6510

☎(22) 6510